

千葉県香取市

令和2年12月18日

15時30分 発表

件名 支所課（小見川支所）における公金亡失事案について

概要

令和2年5月7日に、小見川支所において保管していた公金の一部（現金31万円）が亡失していることが判明しました。

今般、関係する職員に対する事情聴取が終了しましたが、現在のところ、原因の特定には至っていないため、次のとおりお知らせするものです。

なお、香取警察署による捜査は、現在も継続中であり、今後も、捜査協力の依頼があれば、全面的に協力していきます。

1 発生日時

令和2年5月7日午前9時頃判明

2 発生場所

香取市羽根川38番地 小見川支所1階会計課分室内

3 事故、事件の内容、経過

小見川支所では、市税等の現金及び切手等の物品の出納業務を行っています。

連休明けの令和2年5月7日午前9時頃、会計課分室の大金庫で保管していた現金及び帳簿類の確認をしたところ、現金31万円が不足していることが判明しました。

直ちに捜索調査を行ったほか、内部調査として、現場での聴取及び処理対応の確認を行い、関係資料との照合作業等を進めましたが、現金の発見には至らず、盗難の疑いがあることから、香取警察署に状況を相談した上で、同月15日に香取警察署小見川幹部交番に被害届を提出しました。

これまで、関係職員の指紋採取など、警察の捜査に協力し、10月7日に本事案に係る事情聴取が終了しましたが、現在も犯人の特定には至っておりません。

なお、香取警察署による捜査は、現在も継続中であります。

4 対策（緊急の対応・再発防止策）

現金の一部が亡失し、その原因を特定できないという事実を踏まえ、小見川支所の管理及び会計事務の執行の観点から、それぞれの事務の責任者である生活経済部支所課長及びその上司である生活経済部参事並びに会計管理者から、令和2年11月2日付けで亡失額の全額が自主納付されました。

また、再発防止策として、現金の点検・保管方法の見直し、防犯カメラの増設、鍵の取扱いの変更、金庫のセキュリティ対策の検討及び公金取扱いに関する職員研修の実施等の改善策を講じます。

【問い合わせ先】

香取市生活経済部

担当者 支所課長 篠塚 量正

電話 0478-82-1111

FAX 0478-82-3325